

令和 8 年第 4 回

沼田町教育委員会定例会会議録

※非公開に係る議案を除く

令和8年第4回沼田町教育委員会定例会会議録

1. 期 日 令和8年9月1日（火）午後4時00分～午後5時00分

2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター 1階会議室

3. 出席委員

教 育 長	三 浦 剛
教育長代理	青 木 健 治
委 員	松 尾 敦 史
委 員	林 里 美

4. 出席職員

課 長	赤 井 圭 二
参 事	春 山 顕 一
主 幹	沼 本 次 登
主 査	木 次 大 介
主 事	南 部 由布子

5. 議 事

議案第17号 令和8年度教育行政報告について
議案第18号 令和8年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について
議案第19号 令和8年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」における市町村別結果の公表について
議案第20号 令和9年度に使用する小学校用教科用図書及び令和9年度に使用する中学校用教科用図書の決定について

6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認
教育長の報告
その他

【開会】

(教育長)

ただ今から、令和8年第4回沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

議題2番目「前会会議録の承認について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

(赤井課長)

それでは前会会議録についてその概要を説明いたします。

令和8年6月1日に召集されました令和8年第3回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は3人が出席いたしました。

教育長の報告としましては、議案の教育行政報告の中で報告させていただくこととし、次の議案2件についてご審議いただきました。

議案第15号「令和8年教育行政報告について」は、教職員の人事異動や、社会教育委員1名、スポーツ推進委員1名の5月1日付けで委嘱をしたこと。また、4月から開始した部活動指導員の任命状況、夜高あんどん祭りの沼田町無形民俗文化財指定、ぬまたみらいわくわくアリーナプロジェクトの検討開始など、6月定例議会に教育行政報告として提出することについてご承認いただきました。

続いて、議案第16号「令和8年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について」は、図書館システム使用料の増や、国・道からの学校給食費支援事業費補助金の決定による、北空知学校給食組合運営費負担金の財源補正についてご審議いただき、ご承認いただきました。

以上、前会会議録について報告いたします。ご承認くださいますようよろしくお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりました。お諮りいたします。これを承認してよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしということで、前会会議録は承認することに決定しました。

議案の3番目、教育長の報告について申し上げます。

まず1つ目、夜高あんどん祭りについてであります。夜高あんどん祭りにつきましては、8月21日、22日の2日間で無事開催することができました。子ども達は暑い中、立派にお祭りを盛り上げてくれました。空知教育局の大槻教育局長をはじめ、幹部の方々

も視察に来られ、沼田のふるさと教育に高い関心を示されておりました。

次にぬまたみらいわくわくアリーナプロジェクトについてであります。後ほど内容につきまして説明させていただきますし、行政報告にも載せておりますので、簡単に報告させていただきます。ぬまたみらいわくわくアリーナの整備にかかる基本方針については、後ほど行政報告等で説明いたしますが、先般ラインでお知らせしたとおり、整備が急がれる中学校体育館について、冷房設備の整備、外壁改修、および一般開放に向けた改修を行う方向となりました。一方、わくわくアリーナについては、今回の中学校体育館の改修とは切り離し、引き続き検討を進めていくこととしています。8月25日に議会、26日に町民の皆様説明したところ、町民からはわくわくアリーナの完成というゴールを示してほしいとの意見をいただいております。今回、中学校体育館の改修にかかる設計業務の費用について補正予算に提案させていただきましたが、わくわくアリーナについては整備場所も含め、財政面や施設の機能等を踏まえながら引き続き検討を進めてまいります。

その他詳細につきましては、教育行政報告等の中で報告させていただきたいと思っております。

ただいまの報告の中でご質問等ございますか？

(質問等なし)

次に4番の議事に入ります。

ここでお諮りいたします。議案第17号及び議案第18号は、議会定例会の議案提案前のため、公表を避けなければならない案件でありますので、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会といたします。これにご異議ございませんか？

(異議なしの声あり)

(教育長)

異議なしと認め、議案第17号及び議案第18号は秘密会とすることを決定いたしました。

これより秘密会といたします。

議案第17号	令和8年教育行政報告について	一部文言修正の上、可決・提出
議案第18号	令和8年度沼田町一般会計教育費補正予算(案)について	原案のとおり可決・提出

(教育長)

ここで秘密会を解きます。

議案第19号「令和8年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書における市町村別結果の公表について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

(赤井課長)

議案第19号「令和8年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書における市町村別結果の公表について」。「令和8年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書における市町村別結果の公表について」を提出する。令和8年9月1日提出、教育長名でございます。

提案理由について申し上げます。全国学力・学習状況調査に関する実施要領では、都道府県教育委員会は市町村教育委員会の同意を得た場合、当該市町村名、または当該市町村教育委員会が設置管理する学校名を明らかにした公表を行うことができるとされています。この実施要領は変わっておりません。道教委では一層きめ細やかで分かりやすい調査結果を示す観点から、市町村の教育委員会の同意を前提として、11月下旬を目途に公表予定している北海道版結果報告書に、沼田町が独自に結果公表を行ったものをウェブページに載せるのですが、その2次元コードを掲載するということで、本町として公表に同意決定するものでございます。基本的には市町村が独自に結果公表をウェブページ等で行うのですが、それを北海道が一元管理して2次元で見られるようにするということとなります。

以上、ご承認のほどよろしくお願い申し上げます。

(教育長)

説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願い申し上げます。
毎年公表はしております。

(赤井課長)

今年の結果等につきましては、10月下旬に予定している総合教育会議で学力・学習状況調査の詳細版の結果公表を皆様にお知らせしたいと思っております。

(教育長)

今日は公表することに関するご審議だけということではありますが、よろしいでしょうか。

それではお諮りいたします。議案第19号「令和8年度全国学力・学習状況調査北海道版結果報告書における市町村別結果の公表について」は提案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議がないようですので、議案第19号は提案のとおり決定いたしました。

議案第20号「令和9年度に使用する小学校用教科用図書及び令和9年度に使用する中学校用教科用図書の決定について」を議題といたします。説明をお願いいたします。

(赤井課長)

議案第20号「令和9年度に使用する小学校教科用図書及び令和9年度に使用する中学校用教科用図書の決定について」。北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会において、令和9年度に使用する小学校用教科用図書及び令和9年度に使用する中学校用教科用図書について、別紙のとおり決定されたので、これを採択する。令和8年9月1日提出、教育長名でございます。

これも毎年提案させていただいております。この教育用の図書採択については、義務教育の教科書図書の無償措置に関する法律、いわゆる無償措置法で、地域の実情に応じ、第5採択地区、岩見沢市を除く空知管内市町村23市町村で決定しています。

9年度については、新たに文科省から検定を得た図書がございません。小学校の教科書を決めた令和5年、それから中学校の教科書を採択した令和6年で決めたものを4年間同じ教科書を使うということになっておりますので、令和9年度についても、現在使っている教科書を使用することについて採択していただきたいと思います。一度採択していただいておりますが、これは毎年8月31日までに採択するということになっておりまして、教育長で事前決定をさせていただいて、皆さんに本日改めて採択の同意をいただきたいと思います。なお教科書名は毎年同じものをつけておりますので、目をお通しください。

以上、ご承認、採択くださいますようお願いいたします。

(教育長)

説明が終わりました。ご質問等ございましたらお願い申し上げます。

ちなみに次回の採択からは岩見沢市も空知管内に加わるようになっております。

それではお諮りいたします。議案第20号「令和9年度に使用する小学校用教科用図書及び令和9年度に使用する中学校用教科用図書の決定について」は提案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議がないようですので、議案第20号は提案のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、本日予定していた議案は全て終了いたしました。これにて令和8年第4回沼田町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。